

寺谷用水だより

No.7

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



組合員の皆様こんにちは。皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

既にご承知の方もあろうかと存じますが、私は昨年10月より前理事長のあとを受け、寺谷用水土地改良区理事長を仰せつかりました竜洋町長の池田藤平でございます。

賦課面積1,562ha、組合員数4,140名を数える我が土地改良区は約400年の非常に長い歴史をもつ農業用水であり、今日の姿がありますことは幾多の先人達の弛まない努力の賜物と存じ、深く感謝申し上げる次第でございます。また磐南1市3町1村の穀倉地帯の田園にかんがい用水を供給し地域の農業農村の発展に寄与する機会を私に与えて下さいましたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

農業基盤の原点は「水」であります。皆様方の田に均等に農業用水を供給する目的で県営事業として平成6年度に採択され、現在当土地改良区の最も重要な仕事の1つとして施工されておりますパイプライン事業も、上流下流合計10工区のうち既に豊田町宮之一色工区と竜洋町尼ヶ崎西工区の2工区の工事が完了しております。いずれもそれぞれの田に設置されたバルブからの容易な取水により、多大な事業効果を発揮しております。また、完了に向かって着々と工事が進んでいる地区もございます。

今後当土地改良区といたしましては残った工区も先の工区に続きますよう、地元の皆様方より事業に対するご理解を十分にいただいた上で進めてまいりたいと考えておりますので、改めまして組合員の皆様のご理解とご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

21世紀、高齢化時代を迎え、農家にとっても後継者不足など多くの問題が山積しておりますが、私たち磐南地域の農業も永続的に継承していかなければなりません。農地の利用集積事業などで有効利用を図り、魅力ある農業を目指し前進できますよう祈念しまして私のご挨拶といたします。

今年の通水予定

試験通水	4月24日
通水開始	5月1日
通水終了	9月26日
(水田面積)	1,519.3ha)

早場米作付面積(ha)

市町村名	平成14年度	平成13年度
豊岡村	50.0	50.0
豊田町	39.4	35.4
磐田市	166.0	138.0
竜洋町	44.1	69.9
福田町	57.8	58.3
計	357.3	351.6

「天竜川下流寺谷地区」パイプライン事業 実施状況

平成13年度 実績

工区名	事業費	事業内容
高木工区	90,787,000円	幹線962m、支線1,466m、道路横断構造物設計
前野工区	196,668,000円	支線3,480m、用水路設計
尼ヶ崎東工区	48,545,000円	幹線362m、用水路設計

平成14年度 計画

工区名	事業内容
高木工区	ポンプ300mm×2台、150mm×1台、幹線556m、支線2,500m
前野工区	幹線644m、支線1,500m、揚水機場上屋設計
尼ヶ崎東工区	幹線300m
尼ヶ崎西(小島)工区	概略設計

「寺谷上流地区」パイプライン事業 実施状況

平成13年度 実績

工区名	事業費	事業内容
広瀬工区	306,161,000円	幹線3,193m、支線425m、用水路設計
岩田工区	71,839,000円	幹線539m、支線9m、用水路設計

平成14年度 計画

工区名	事業内容
広瀬工区	幹線1,100m、支線4,500m
岩田工区	幹線1,900m

パイプライン事業受益の農地転用について

パイプライン事業の工事費には国の補助金50%、県の補助金25%が投資されているため、工区毎に工事完了後8年間は原則パイプライン受益の農地転用は認められません。

▶▶寺谷用水土地改良区よりお願い!◀◀

1.事故防止

用水路は流れが速く深いので非常に危険です。魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。また、用水路付近で遊んでいる子供を見かけたら注意してください。

2.ゴミ

軽い気持ちで空き缶やビニール袋を投げ入れないでください。取入口に詰まって下流まで水が流れません。計器の故障の原因にもなり、多額の修理費がかかります。捨てている人を見たら注意しましょう。

3.施設破損

不注意により自動車事故などでフェンスなどを壊してしまったときは、当土地改良区まで連絡してください。また、見かけた方はご一報ください。



毎年通水前にはこのような状態になります。

ホームページ開設



寺谷用水土地改良区では改良区の歴史、施設や現在施工しているパイプライン事業などについて紹介し、組合員の皆様からより多くのご理解をいただくため、今年5月よりホームページを開設いたします。

<http://www8.ocn.ne.jp/~teradani/>



平成12年度一般会計決算

収 入 (単位: 円)

款	科目	決算額	予算額
1	賦課金	50,738,440	51,435,000
2	助成金	30,155,726	31,700,000
3	財産収入	210,000	210,000
4	借入金	204,468,000	204,468,000
5	使用料	32,700	32,000
6	繰入金	37,300,000	37,300,000
7	雑収入	2,595,492	1,870,000
8	繰越金	4,102,243	4,102,000
9	負担金	87,640,932	87,826,000
	合 計	417,243,533	418,943,000

支 出 (単位: 円)

款	科目	決算額	予算額
1	事務費	46,506,694	48,190,000
2	選挙費	0	4,000
3	事務所費	1,116,189	1,700,000
4	維持管理費	7,706,647	10,120,000
5	財産費	210,000	210,000
6	償還金	78,554,132	78,644,000
7	負担金	268,869,310	270,183,000
8	助成金	410,000	450,000
9	諸 費	8,351,909	8,470,000
10	予備費	0	972,000
	繰越金	5,518,652	
	合 計	411,724,881	418,943,000

※平成13年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

平成14年度一般会計予算

収 入 (単位: 円)

款	科目	14年度	13年度
1	賦課金	50,613,000	51,077,000
2	助成金	32,056,000	31,097,000
3	財産収入	10,000	10,000
4	借入金	236,250,000	178,500,000
5	使用料	32,000	32,000
6	繰入金	5,617,000	3,000,000
7	雑収入	2,220,000	2,033,000
8	繰越金	955,000	5,518,000
9	負担金	57,030,000	90,687,000
	合 計	384,783,000	361,954,000

支 出 (単位: 円)

款	科目	14年度	13年度
1	事務費	48,320,000	48,070,000
2	選挙費	4,000	4,000
3	事務所費	1,700,000	1,700,000
4	維持管理費	19,120,000	9,700,000
5	財産費	10,000	10,000
6	償還金	46,344,000	43,294,000
7	負担金	254,300,000	243,773,000
8	助成金	500,000	450,000
9	諸 費	13,545,000	13,980,000
10	予備費	940,000	973,000
	合 計	384,783,000	361,954,000

◆ 農地転用手続 ◆

寺谷用水土地改良区管内の水田(畑かん地区の畑を含む)を他の目的(宅地以外でも)に変更しようとするときは農地転用手続きをし、決済金を支払ってください。(事務手数料500円)

(1) 畑・温室(ビニールハウス)・荒地などになっている場合

寺谷用水土地改良区の組合費を払っていただければよいと思われている方もいるようですが、必ず転用手続きをしてください。

(2) 県・市町村などによる用地買収(道路拡幅など)の場合

用地買収説明の際に決済金の件を担当者に聞いて(どちらが寺谷用水に支払うのか)後日のトラブルにならないようにしてください。※基本的には地主が支払います。

※ほとんどの場合ご自分で手続きができますので、寺谷用水土地改良区までご連絡ください。

◆ 農地転用一時決済金について ◆

土地改良区の運営費は皆様から毎年いただく賦課金(組合費)によって賄われています。農地転用一時決済金とは、残された組合員が将来にわたり良好な状態で耕作していけるように、利用目的を変更した方から精算金としていただいているものです。

金額(本年度は320円/㎡)は毎年3月の総代会で皆様の地区から選出された総代の方々により議決されております。

内訳は(現金債務)(事務費)(維持管理費)(事業費)などにより組み立てられています。

決済手続きをした土地については当然翌年度からの寺谷用水土地改良区賦課金(組合費)はいただきません。

「JICA」研修

去る平成14年2月12日、昨年度に引き続き「国際協力事業団青年招へい事業」による視察研修会が行われました。この事業は国際協力事業団が開発途上国を対象に実施する技術協力事業のひとつで、21世紀を担うアジア、太平洋、アフリカ諸国などの青年を日本に招き、専門分野とさまざまな活動を通じて交流し、お互いの理解と信頼を深め、友情を築くことを目的としております。今回の研修はパキスタンから地方行政青年団15名が当土地改良区に来所し意見交換、引き続き船明ダムにおいて視察研修が行われました。

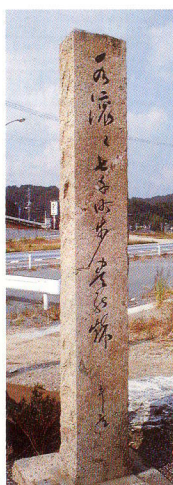


寺谷・磐田用水記念碑公園完成

昭和54年に船明ダムが完成するまで使用された天竜市二俣の取水工の管理所跡地が記念公園となっておりましたが、昨年の「飛竜大橋」建設により約50m南(橋の南側)に移設され、寺谷・磐田用水記念碑公園として整備されました。この公園には水に関する「碑」が並んでおりますので付近をお通りの際にはご覧になってはいかがでしょうか。



A



B



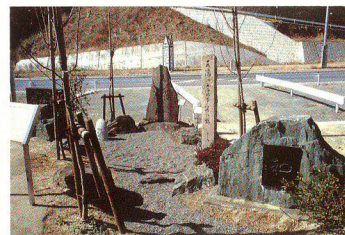
C



D



E



全景

- A・B ……昭和19年の磐田用水の通水を祝って、寺谷用水から「水は流れて競わず」(競わずとは寺谷と社山の水のこと、鈴木正一氏が揮毫)、磐田用水から「水滾々七千町歩豊の秋」(磐南一帯に水が来たという江塚勝馬氏の句)の碑が建立されている。
- C「留魂碑」……昭和54年7月19日船明ダムからの水が流れ、今までの磐田用水取入口の使命が終わったとして当時の連合理事長山内克巳氏が揮毫された。(「留」は「留」の旧字体。2つの「口」は寺谷と社山の取入口という意味も込めている。)
- D「礎石」……寺谷と社山の分岐である田川分水(豊岡村地先)にあったもの。(当時の静岡県知事 田中廣太郎氏の揮毫による)
- E「和」………磐田用水土地改良区連合解散に際し、第2代理事長 竹山祐太郎氏が揮毫された。

役員補欠選挙

昨年9月11日、前理事長大庭孝氏の逝去に伴う役員補欠選挙が去る3月26日に執行され、下記の方が寺谷用水土地改良区理事(組合員内)に当選されました。任期は残期間の今年4月1日から平成16年3月31日までの2年間です。

寺谷用水土地改良区理事 高須 俊夫 氏 (豊田町豊田)

発行 平成14年4月23日
寺谷用水土地改良区

☎ 0538-32-4655
FAX 0538-36-0609
E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp